

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所
事業所名（施設名） 阿南町立新野保育園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。 ■ 2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。 ■ 3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。 ■ 4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。 ■ 5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。 	○保育所は、町の教育委員会に所属しており、教育委員会が教育基本方針を作成しています。その中で、基本理念・基本方針・基本目標を設定しており、さらに幼児教育方針・保育目標が明示されています。保育課程は、これを受けて町内3保育所合同で作成しています。保育所の役割、子どもの家庭の状況、各地域の実態を明らかにして、年齢別の保育目標が編成されています。 ○年度末に3保育所合同の主任会や年齢別担当保育士の会議において評価・見直しを実施して、次の編成に生かしています。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
		(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。 ■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。 ■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。 ■ 9 内装等には、木材を利用している。 ■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。 ■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。 ■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。 	<p>○各保育室には、夏の暑さ対策でエアコンが設置されており、温湿度計も見やすい位置にあり湿度や温度等快適に過ごせるよう配慮されています。室内外の遊具は毎週1回チェック表に沿って点検をしており、年1回は業者に依頼して安全を確認しています。寝具については、隔週で家庭に持ち帰ってもらい洗濯等をお願いしています。</p> <p>○内装等は木材を利用しており、床の塗装には柿渋を使用し自然にやさしい安全な保育室になっています。また、できるだけ部屋を広く使えるように、使用しない物は片付けるように配慮をしています。</p> <p>○食事と午睡は、3歳以上と未満児と二部屋に分かれて行い、ゆったりと過ごさせています。絵本コーナーがあり、好きな絵本を自由にくつろぎながら読んだり見たりできるスペースになっています。</p>
			② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。 ■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。 ■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。 ■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。 ■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。 ■ 18 せかず言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。 	<p>○入園時に提出する書類には、発達の状況や家庭環境が記載されており、4月には家庭訪問を実施して、一人ひとりの子どもの個人差を把握し尊重して対応するように努めています。</p> <p>○作成した月間計画、週計画には、子どもの様子を記載して子どもの状態に応じた保育を心掛けています。子どもの人数が少ないため状態を把握しやすく、集団も小さいので一人ひとりの子どもを受容し見守り「待つ」保育を実践するように話し合っています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。 ■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。 ■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。 ■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。 ■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。 	<p>○年齢別年間指導計画において、目標やねらい、養護・教育のなかで基本的な生活習慣の習得をあげています。例えば、2歳児は“食事・排泄・午睡などが安定してできるように、一人ひとりに応じて適切に対応していく”5歳児は1期のねらいに“社会生活に必要な基本的な生活習慣が身につく”など年齢にあった手立てができるように援助しています。</p> <p>○トイレに行った後や昼食前の手洗い、自分の食器を片付ける、お昼寝の準備等々、生活の中で自主的にやれるように声をかけ見守っています。</p> <p>○登園・自由遊び・お茶タイムで体を休めて次の活動に入り、昼食・午睡・活動など、1日の流れの中で子どもの状態を見ながら活動と休息のバランスが保たれるように工夫しています。未満児の場合、子どもの状態に合わせて午前睡をいれています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。 ■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。 ■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。 ■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。 ■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。 ■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。 ■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。 ■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。 ■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。 	<p>○園庭には、滑り台や雲梯などの遊具、砂場、ミニハウスなどがあり、草木など自然に囲まれています。3歳以上児は10人で、登園すると天気の良い日は園庭で自由に遊んでいます。訪問日には、砂場でみんな一緒に山を作りトンネルを掘って水を流すなど、楽しんでいました。未満児も保育士と共に見守られながら園庭で遊ぶ姿が見られました。保育所は自然に囲まれており、寺や神社・公園が近くにあり、遠足や散歩に出かけると四季折々の自然とふれあっています。</p> <p>○保育所内の少人数の子どもたちだけの活動だけではなく、大勢の同年齢・異年齢の子どもたちと活動できるように、大下条保育園との合同保育、年長児は3保育所一緒の活動を取り入れています。</p> <p>○教育長の考え“考えて動く一考動力”言いたくなったら10秒待つ、口を出しすぎない”待つ教育の励行を参考に、子どもたちが答えを自発的に言えるような対応を心掛けて援助しています。</p> <p>○地区老人クラブとのおやす作り、地域にある高齢者施設との交流、図書館訪問、散歩途中などで地域の人たちと接する機会や社会体験が得られる機会を設けています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。 ■ 35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。 ■ 36 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。 ■ 37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。 ■ 38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。 ■ 39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。 	<p>○未満児全体で7人と少なく、未満児合同の保育室で保育を行っています。保育課程や年齢別年間計画に基づき個別指導計画を作成し、一人ひとりの発達状況に合わせた保育を行っています。</p> <p>○午前中のみ保育士が配置されており、0歳児に合わせ遊び、応答的な関わりができるように努めています。0歳児の保育目標の一つに“しっかりした人間関係をつくる”養護・情緒の安定では“…スキンシップを十分にとりながら・・・”をあげ、保育士と愛着関係が持てるように、ボディタッチをするわらべ歌を取り入れ、触れ合うことを大事にした保育を実践しています。</p> <p>○家庭との連絡は乳児用連絡ノートを使用し、食事・排便・入浴・検温・機嫌・睡眠など家庭と保育所での様子を情報交換しています。送迎時には、その日の様子などを話して連携を密にしています。</p>
			⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。 ■ 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。 ■ 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。 ■ 43 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。 ■ 44 保育士等が、友だちとの関わりの中立ちをしている。 ■ 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。 ■ 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。 	<p>○人数が少ないので1・2歳児一緒に保育しています。年齢別年間計画を基に、個別指導計画を作成し、子ども一人ひとりの状況や発達に応じて、適切な関わりをするように心がけています。</p> <p>○兄弟関係もあり、異年齢児との散歩や食事の場、園庭での遊びなど日常的に合同で保育する機会があります。</p> <p>○延長保育を利用している子どもも多く、連絡ノートの活用と合わせて、送迎時に保護者と1日の様子を話して連携をとっています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。 	<p>○3歳児年間指導計画の保育目標には“保育者や友だちと遊びや身近な生活経験を通して仲間との関係を育てる”があります。クラスは3人のため、年中・長児の中に入って散歩や活動をしたり、興味のあることをじっくりひとりで遊んだりする時間や環境を整えて、保育士が適切にかかわっています。</p> <p>○4・5歳児は合同のクラスで活動しています。年間指導計画4歳児は“保育者や友だちと遊びながら、つながりを広げ集団としての行動ができるようになる”5歳児は“生活や遊びの中で、一つの目標に向かい力を合わせて活動し達成感や充実感をみんなで味わう”を目標に日々の保育を行っています。年長児は2人で、年長児交流でサッカー教室があり参加しており、クラスでサッカーやおにごっこなど、季節に応じて目標に沿った活動を保育士が適切に関わって行っています。○保護者には参観日やお便りで、小学校とは合同運動会を開催しており、子どもたちの育ちや取り組んできた活動を伝える機会があります。</p>
			⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。 ■ 52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。 ■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。 ■ 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。 ■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 ■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。 ■ 58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。 	<p>○現在、該当の子どもはいません。入園した場合は、個別保育計画を作成して保育に当たるようにしています。町教育大綱の幼児教育方針・重点施策には、“保育サービスの充実に障がいのある園児”が位置付けられています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。 ■ 60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。 ■ 61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。 ■ 62 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。 ■ 63 保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。 ■ 64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。 ■ 65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。 	○長時間保育を受けている子どもは未満児の割合が多く職員室に近い未満児の部屋を利用して行っています。人数的には少ないので、子どもの状況に応じておだやかに過ごしています。 ○担当は当番保育士と延長保育専門の保育士が行っており、子どものその日の状況や保護者への連絡事項等引継ぎは適切に行われています。17時には、おやつを提供しています。
			⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。 ■ 67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。 ■ 68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。 ■ 69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。 ■ 70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。 	○年間計画に明記し、保小連絡会を実施しています。5月には保育士が学校に出向き、授業参観、卒園児との懇談、教員との連絡会を行いだされた課題を保育に生かすようにしています。また、小学校の教員が来園して様子を見るなどの機会を設けています。 ○子どもの人数の関係で、秋の運動会は保小合同で実施しており、また小学校行事への参加もあり、日頃から子どもたちが小学校の様子を知る機会があります。○1日入学では保護者・子どもに、入学説明会があり、小学校の生活について見通しを持つことができます。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
		(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。 ■ 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。 ■ 73 子どもの保健に関する計画を作成している。 ■ 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。 ■ 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。 ■ 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。 ■ 77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。 ■ 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。 	<p>○入園時には、発育状況・予防接種・既往症などの記録を提出してもらい個別台帳に記載にして把握しています。保育所で発熱・怪我・体調不良等緊急を要する場合は、緊急連絡先へ電話を入れ、その他の時はお迎え時に保護者に伝えています。</p> <p>○保健に関しては年間行事計画に健診等の予定を入れて知らせています。インフルエンザや手足口病などの感染症について、予防対策や対応方法など、園だよりで知らせ、家庭においても配慮するように伝えています。</p> <p>○乳幼児突然死症候群については、町の保健師から家庭へ知らせていますが、午睡時には30分置きに呼吸や状況をチェックしており睡眠時の安全を心掛けています。</p> <p>○今後、保育所として、子どもの健康管理に関するマニュアルの充実を図られることが望まれます。</p>
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。 ■ 80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。 ■ 81 家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。 	<p>○内科健診と歯科検診は年2回、蟻虫検査は年1回、発育測定は毎月行っています。結果については個別台帳に記載し、担当医師等から出された結果用紙を保護者に渡しています。歯科健診については、町の歯科保健事業で歯科衛生士と委託契約を結んでおり、保育所で、歯磨き教室や指導が行われています。また、3歳以上の幼児は、公費でフッ素塗布を受けています。</p> <p>○保育所では、子どもたちの歯科衛生・虫歯予防の意識が高まるように昼食後とおやつ後の3分間歯磨きと保育士による仕上げ磨きを実施しています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 ■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。 ■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。 ■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。 	○飯田下伊那保育園・幼稚園給食アレルギー対応指示書があり、卵・牛乳・魚類など、食品別の対応方法等が明記されており、指示書をもとに、子どもの状況に合わせて対応しています。 ○アレルギー疾患や慢性疾患について保護者からの情報を貰い、該当の子どもについては主治医から症状に合わせた対応方法など具体的に記載された指示書に従って徹底して対応しています。 ○保護者には、事前の献立・食材をチェックしてもらっています。今年度は保育士会で8月に講師を招いてアレルギーに関しての勉強会を開きました。
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。 ■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。 ■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。 ■ 91 食器の材質や形などに配慮している。 ■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。 ■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。 ■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。 ■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。 	保育課程の“食育・食を育む力の基礎”の項には、年齢別の年間目標、年齢別年間計画は4期に分けて、発達状況に応じた具体的な課題を挙げ、食に関する豊かな経験ができるよう取り組んでいます。食事場所は、3歳以上は、ランチルームと一緒に、未満児は未満児の部屋で年齢や子どもにあった支援を行い楽しく食べています。 ○食事量は、事前に調査をしていますが、お代わりやおかずの量はこどもに聞きながら盛り付けています。食器は、未満児は子どもに合わせて、スプーンですくいやすい皿を使うなど配慮しています。 ○敷地内の畑で夏野菜や玉ねぎ・ジャガイモなどを作り野菜や食べることへの関心を持つよう取り組んでいます。自分達の作った野菜を使ってカレー作りの計画があり、楽しみの取り組みになっています。 ○給食だよりには、献立と合わせて栄養価や子どもに人気のメニューのレシピ、季節の料理等の紹介が掲載されています。食育だよりも発行し、“1歳児はいすに座って食事する”“2歳児はこぼしながらも一人で食べることに慣れる”などクラス目標をあげています。保育参観日には、試食する機会を設けるなど家庭との連携をとっています。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			② 子どもがおいしく安心して食 べることのできる食事を提供 している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。 ■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。 ■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。 ■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。 ■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。 ■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。 ■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。 ■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。 	<p>○0歳児で入園する子どもの栄養相談を実施して発育状況にあった食事の提供ができるように配慮をしています。子どもたちの食べる量や好き嫌いについては、保護者から話を聞くだけでなく日頃の様子を見て把握するように努めています。</p> <p>○保育所の方針には、“食育および地産地消の推進”があり、米は町内産、その他の食材も基本は県内産が使われています。</p> <p>○献立は、栄養士が3保育所共通の献立を作成し、各保育所の調理員が調理しています。行事食・お楽しみメニュー、3保育所の各クラス持ち回りの希望献立、五平餅等の郷土食、アマゴや鈴が沢なすなど地域特産食材を使った献立が提供されています。参観日には保護者や祖父母が子どもたちと一緒に給食を食べる機会もあります。</p> <p>○栄養士と調理員による献立会では、日頃子どもたちと食事をして様子を見ている状況や残食等の記録を確認し献立内容を検討しています。また、衛生管理を徹底するだけでなく、3か月に1回食材の放射能検査を実施して安全な食事の提供に努めています</p>
	2 子育て 支援	(1) 家庭との 緊密な連 携	① 子どもの生活を充実させるた めに、家庭との連携を行って いる。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。 ■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。 ■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。 ■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。 	<p>○連絡ノートは、未満児は食事・排泄・睡眠など家庭と保育所の様子を共に記載しており、3歳以上児については、必要に応じて記載しています。送迎時に、保護者と話し、情報交換を行うようにしています。</p> <p>○入園時の説明会や家庭訪問、参観日、保護者総会等に保育目標や保育内容など保護者に説明し理解を得る機会があります。また、園だよりやクラスだよりでは、日々の活動内容や子どもの様子を伝えています。</p> <p>○家庭の状況が変わった場合は個別台帳に記載して、その他必要に応じて内容を事務日誌に記録しています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
		(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。 ■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。 ■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。 ■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。 ■ 112 相談内容を適切に記録している。 ■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。 	○入園時に提出する書類には、就労等家族状況票があり、家庭訪問時や個人面談の際には、保護者の意見や心配事などを聞き取っています。送迎時の会話で気になることがあれば職員間で情報交換をしています。保護者からの相談の申し入れがあれば、相談にのる体制があり、必要に応じて内容は事務日誌に記入しています。 ○参観日等で子育てについての話をするなど、支援に努めています。
			② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。 ■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。 ■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。 □ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。 ■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。 □ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。 □ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。 	○町の組織としては、教育委員会子ども教育係が児童虐待について取り組んでいます。現在、保育所内には該当事案はありませんが、子どもの言動や保護者の様子を気かけ、身体測定時には体の観察などに配慮しています。不信な点があれば職員間で共有し、子ども教育係や町の要保護児童対策係と情報交換を行い対応に当たる仕組みがあります。 ○今後、国の示したマニュアルを参考に、虐待等権利侵害の予防対策、発見した場合の対応マニュアル等を整備して、職員研修を実施して、虐待等権利侵害についての知識と理解を深める取り組みが望まれます。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。 ■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。 ■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。 ■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。 ■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。 ■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。 	<p>○保育課程に基づいて、年齢別の指導計画を4期に分けて作成し、保育の振り返り・自己評価を実施しています。また、月案・週案にたいしても、子どもの様子を記入し、振り返りを行い次に活かしています。</p> <p>○職員会議や3保育所合同の年齢別担当者会議やケース検討の場があり、援助方法や保育内容について話し合っ、保育実践の改善や専門性の向上に努めています。</p> <p>○今後、自己評価内容や記録の仕方等の検討を行い、課題や目標にそった振り返り・自己評価の内容を整理してより専門性の向上につながるよう期待します。</p>